

議 事 の 経 過

【開催日時】 令和2年11月4日（水）午後1時30分～午後2時20分

【場 所】 坂戸市役所201会議室

【出席者】 委員13名中11名 アドバイザー欠席

【傍聴人数】 0名

【議 事】

- (1) 第5期計画と第6期計画（案）の比較について
- (2) 第6期計画（案）について
- (3) その他
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・意見・質問及び答申について

【配布資料】 資料1 第5期計画と第6期計画（案）との比較について
 資料2～3 第6期計画（案）について
 資料4 今後のスケジュールについて
 資料5 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	1. 開会 2. あいさつ 3. 会議の公開 ※傍聴者なし 4. 協議事項 議題（1）第5期計画と第6期計画（案）の比較について
事務局	※資料1に基づき説明
会長	続けて、議題（2）について事務局から説明願います。 議題（2）第6期計画（案）について
事務局	※資料1～3、資料5に基づき説明

会長	資料内容について、意見、質問をお願いします。
委員	資料3の5ページの新規追加21番の精神障害のある人に対する相談体制を確保する事業ですが、精神障害のある本人だけでなく、そうした方の子育てについても相談内容に含まれるのでしょうか。民生委員として、そうした方の子育てがうまくいかないという話を伺います。
事務局	そうした方については、子ども・子育てを含め支援が必要であると考えていますので、関係各課での連携、市民健康センターや学校などとの連携を図りながら支援をさせていただいております。9ページの基本目標5「幼児教育・療育の充実」の(1)「乳幼児期の支援の充実」の45番の「相談体制の充実」が具体的に対応する事業となっております。
委員	資料3の10ページ、49番の事業について、障害のあるお子さんは保育園や幼稚園でなかなか受け止めていただけないという声がある中で、受け止めてくれ評価されていた末広幼稚園が廃園になるということですが、市内の私立幼稚園や認定こども園は、現時点で障害のあるお子さんを受けとめてくれると思ってよいのでしょうか。そうした相談を受けたとき、どこなら可能性があるとお伝えできるのか、障害者福祉課に相談してくださいと回答すべきなのか、どうなのでしょう。
事務局	<p>障害者手帳等を所持しているお子さんを私立幼稚園で受け止めているのが、49番の事業の「私立幼稚園等特別支援教育費補助事業」で、現在17名が私立幼稚園に通っております。また、保育園や幼稚園に専門機関が行き相談を受ける発達支援巡回事業というものを行っております。児童発達支援事業は利用者が増えておりますが、対応する専門機関も市内が増えてきておりますので、そうしたことも踏まえ17名を更に増やしていきたいと考えているところです。</p> <p>相談を受けたときの情報提供の仕方については、そのようなお子さんや保護者の方は、既に家庭児童相談室や市民健康センターとつながっておられると思います。お子さんや御家庭の状況、住んでいる地域の幼稚園の特色などは様々ですので、個別に相談に関わっている市の機関に相談していただければと思います。庁内でも、関係部署が連携して対応していきます。資料3の12ページ、59番の事業「発達段階に応じた継続的な支援」にある「連携会議」を、記載の所管課に教育総務課も含む関係機関が連携しながら行い、発達障害等に対する支援を発達段階に応じて行っていきます。</p>

委員	<p>ありがとうございます。利用者さんからは、障害があると使えない、受け止めてもらえないとの声も実際いただいていますので、今後とも相談させていただきながら進めていければと思います。</p>
委員	<p>同じく49番に「障害加配保育士配置数」があります。末広幼稚園が廃園となったあと、私立幼稚園へ市から加配の保育士が直接行ってケアできるのか心配です。そうした形で障害のあるお子さんへの手厚い支援はこれからも行われるのでしょうか。</p>
事務局	<p>私立幼稚園については職員の給与等について、県からの補助となっています。特別支援教育については、県からの補助に加え、更に市として、平成29年度から私立幼稚園等特別支援教育費補助事業を実施しています。今後についても、適切な支援ができるようにしていただき、事業対象者数を増やしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>関連しますが、昔、公立の幼稚園が必要ということで、多くの方の協力をいただき、末広、北坂戸、城山の3つの幼稚園の開園・運営に教育委員会として関わりました。最後の末広もこの度廃園になるということで時代の流れを感じますが、変化するなかで大切なのは、如何にしたらいちばん市民のためになるかということに熱心に勉強していただくことだと思います。</p>
会長	<p>御意見として承ります。</p> <p>私から伺います。私立幼稚園の場合、事務手続き上、県の直轄として補助が出ているわけですが、今心配されているのは、公立の末広幼稚園に通っている障害のあるお子さんが私立幼稚園に行った時に、指導する加配の保育士が対応できるのかということだったと思います。その意味で、運営上の観点と補助金の観点から市が対応できるのかということについてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>末広幼稚園の入園は来年4月が最後で、入園したお子さんは2年後の卒園まで市の職員が責任をもって見ます。それ以外のお子さんについては、私立幼稚園が県の補助金に上乗せする市の補助金を活用して加配職員を採用し対応いただくこととなります。</p>
会長	<p>変化が起きる時には、必ず「おちこぼれ」がありますので、対応を慎重にさせていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>(3) その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて <p>※資料4に基づき説明 次回の第3回審議会は令和2年12月18日(金)を予定。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問及び答申について <p>本日の審議会でお伺いできなかった御意見・御質問につきましては、後日とりまとめて回答をさせていただきたいと思えます。「次期障害者計画骨子案等に対する意見・質問」の用紙に御記入いただき、11月11日(水)までに事務局へ御提出をお願いします。</p> <p>また、現行計画の111、112ページの答申、付帯意見も参考に、答申の付帯意見として掲載したい内容がございましたら、合わせてよろしくお願ひいたします。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>